



シュシュ（大村市グリーンツーリズム
推進協議会事務局）

市全体を見据え、全面的に支援していく。

野岳新茶まつり等のイベント、ナシ狩り等ができる観光農園、シュシュの体験学習教室などがある。今後更なる地域資源の発掘に努め、大いに活用したい。

5月に大村市グリーンツーリズム推進協議会が設置された。観光農園協議会、新茶まつり実行委員会等で構成されており、市は賛助会員となっている。

農林水産部長 協議会で、様々な体験プログラムの開発や人材育成、ホームページの開設などの情報発信等に取り組み、体験観光客の誘客を図っていきたい。

市長 県の長崎グリーンツーリズムステーション育成事業を活用していく。

教育長 農作業体験等により命の尊さなどが実感できると考える。本年度は県の「しま」への修学旅行推進事業により、屯岐

での豊かな自然や人々との交流を体験する予定である。

助役 (2) 住民の方々の相談をしっかりと受け、県や事業者と協議しながら対応したい。

市民環境部長 許可の際には健康被害も含め、環境アセスなどの厳しい審査が行われている。

大村湾の環境対策と
養殖を進める漁業を目指して
児童保育の大規模対策について

永尾議員

(1)水産行政について
大村湾の水質保全対策を推進するため、本市ではいち早く下水道事業に取り組み、現在92%の水洗化率である。水洗化が進んでいない湾沿岸の他自治体に対し、大村市から働きかけできないか。

湾の水質浄化、漁家経営の安定策としてカキ養殖事業が行われ、特に平成17年度から開催された「カキまつり」は大変好評である。更なる湾浄化と水産業振興のため、カキに次ぐ養殖事業の育成の取り組みについてお尋ねしたい。

(2)福祉行政について
児童保育固有の役割として、児童福祉法において「適切な遊び及び生活の場」と規定されている。そうした家庭での生活に

準じた生活を保障するには、集団内の人数の上限があると思われる。本市でも児童数は大変増加しており、特にほうこうクラブでは平成18年度には1000人を超え、大変な状況である。今後の児童保育大規模対策の取り組みについてお尋ねしたい。

市長 (1)大村湾浄化のためには沿岸自治体とともに力を合わせて浄化対策に取り組みなくてはならない。大村市長は長年にわたり、沿岸5市5町で構成している「大村湾をきれいにする会」の会長を務めていることもあり、県と一体となつて沿岸自治体の水洗化推進について、さらに努力したい。

農林水産部長 最近では二枚貝の養殖、増殖を検討している。
今後県漁協、関係機関と協力し、大村湾の環境対策、漁家経営の安定のために養殖等を進め、漁業振興を図っていきたい。

市長 (2)1校区1児童クラブの設置を目標に進めてきたが、現在校区によつては児童数の増加により大規模化が進んでいる。

適正な規模での運営が望ましく、新たな児童クラブの新設も必要ではないかと考える。地域の実情に配慮しながら充実させていきたい。

福祉保健部長 今後1校区に2箇所、複数箇所設置に向けて積極的に対応していきたい。

10年間、毎年、1億数千万円の巨額の随意契約!!
なぜ競争入札にしないのか!!
毎年数千万円の血税が!!
飛んでいる。どこに!!

和崎議員

(1)総務行政について

焼却炉修繕維持費の総額が毎年1億数千万円に上り、これが随意契約として10年間も続いている。世情では談合不正がいわれる中、本市も建設メーカーとの随意契約で競争入札が行われない現状。これによる市税の無駄遣いが毎年数千万円に上る事は本議員の調査で明確である。本年度も1億2千万円で遂行される事に市民も納得できない。競争入札にすべきであり、もしできないとすれば議会として精査すべきである。具体的資料がある中であくまでも血税を無駄にする理由を聞きたい。

水道局の合理化、清掃課の民営。民営化は具体的にどこまで進んでいるか。特に幼稚園、保育園の一元化について、横浜市の裁判での市側敗訴事件。本市も20年を待たずして市民に周知すべきであるが、現状はどう考えているのか。

(2)都市整備行政について
犯罪を誘発する公園等の植栽を見通しよく手入れすべき!!